

○女性活躍推進法第19条に基づく取組の実施状況の公表（令和8年度6月公表）

1 採用関係							2 継続就業及び仕事と家庭の両立関係						
目標項目	数値目標	時期	最新値	時期	目標設定時最新値	時期	目標項目	数値目標	時期	最新値	時期	目標設定時最新値	時期
・採用者に占める女性の割合（一般事務職） ・職員の女性割合（一般事務職） ・職員の女性割合（全職種）	40%下回らないようにする	毎年度	%	2026年度	16.7%	2015年度	・配偶者出産休暇、育児参加休暇の取得率 ・男性職員の育児休業取得率 ・女性職員の育児休業取得率	併せて5日以上取得する職員が50%以上 10%以上 100%堅持	2025年度	0%	2025年度	0%	2015年度
	30%以上	2026年度	34.4%	2026年度	26.1%	2015年度			2025年度 計画期間中	100%	2025年度 2025年度	0% 100%	2015年度 2015年度
	40%以上	2026年度	42.7%	2026年度	34.5%	2015年度							

3 長時間勤務関係							4 配置・育成教育訓練及び評価・登用関係						
目標項目	数値目標	時期	最新値	時期	目標設定時最新値	時期	目標項目	数値目標	時期	最新値	時期	目標設定時最新値	時期
・年次休暇平均取得日数 ・職員一人当たりの時間外勤務時間数（一月当たり平均時間数）	10日以上 10時間以下	毎年度 毎年度	10.9日 11.0時間	2025年度 2025年度	6.9日 10.3時間	2015年度 2021年度	管理職に占める女性職員の割合（一般事務職）	25%以上	2025年度	22.1%	2026年度	17.1%	2015年度